

令和 2 年度

長野県地域防災計画修正（案）概要



令和 3 年 3 月 10 日（水） 長野県防災会議

【はじめに】 長野県地域防災計画について

災害対策基本法及び国の防災基本計画に基づき、
県の特殊性を加味しながら、県の防災に関わりの
ある機関等の防災に関して処理すべき基本的な
事項について定める計画

昭和38年3月22日作成、今回で55回目の修正

【はじめに】 長野県地域防災計画の構成

- ① 風水害対策編（392頁）
- ② 震災対策編（239頁）
- ③ 火山災害対策編（164頁）
- ④ 原子力災害対策編（19頁）
- ⑤ その他災害対策編（122頁）

（雪害/航空災害/道路災害/鉄道災害/危険物等災害/大規模な
火事災害/林野火災）

修正項目

- 令和元年東日本台風災害の振り返りに基づく修正
- Withコロナ時代の防災対応 ～Afterコロナを見据えて～
- その他 ～国の防災基本計画修正等への対応～

<修正までの経過>

- ◆ 信州防災「逃げ遅れゼロ」宣言（県&市町村） R2.6.3
- ◆ 住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会
（検討：R2.4.~10月、報告書10月）
- ◆ 避難所のあり方（TKB）検討会（検討：R2.10~12月、報告書R3.1月）



ONE NAGANO 

みんなでひとつに がんばろう信州

Working together to support one another

①マイ・タイムラインの普及等

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

○信州防災「逃げ遅れゼロ」宣言より
「「自らの命は自らが守る」認識のもと、自らの判断
で避難行動をとる、という防災意識の高い社会を、
一日も早く構築する必要がある。」

⇒これを踏まえ、風水害対策編「住民等に対する
防災知識の普及活動」等へ次の項目を明記

- ① マイ・タイムラインの普及
- ②安全な親戚・知人宅等、多様な避難先の周知
- ③災害の切迫度を伝える 首長からの呼びかけ

ONE NAGANO 

みんなでひとつに がんばろう信州
Working together to support one another

(参考)マイ・タイムライン

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

我が家の風水害 マイ・タイムライン

名前

家族構成

記載例

| 警戒レベル | 取るべき行動 | 避難情報 | 大雨気象情報 | 河川情報 | 自分 | 地域 |
|-------|---|-----------------------|----------|--------|--|---|
| 1 | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 (警報級の可能性) | | | テレビやインターネットで 天気予報をチェック | |
| 2 | ハザードマップ 等で避難行動を確認 | ・大雨注意報 ・洪水注意報 | 大雨・洪水注意報 | 氾濫注意情報 | 降水量や河川の水位を気象庁HPで確認 ↓ ハザードマップで避難場所を確認 ↓ 親戚宅へ避難するか確認 | 避難する場所 ① |
| 3 | 危険な場所から 高齢者等は避難! | 避難準備・ 高齢者等 避難開始 | 大雨・洪水警報 | 氾濫警戒情報 | 非常持ち出し ↓ いつでも避難 携帯電話の充電 避難しやすい場所を確認 | マイ・タイムラインは 台風の接近時などに 一人ひとりが「いつ」 「何をするか」、時系列 で整理した自分自身の 防災行動計画だよ! |
| 4 | 危険な場所から 全員避難! | 避難勧告 | 土砂災害警戒情報 | | 避難時間： ↓ 家族全員の避難を確認 | 自治会に家族や近所 の方の避難を報告 |
| 5 | 災害が既に発生 しており、命を 守るための最善 の行動をとる | 災害発生情報 | 警報 | | | 避難する場所 ② |



長野県危機管理部防災普及啓発担当 防災ダック

(参考)信州防災アプリ構築事業

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

「マイ・タイムライン」作成機能等を搭載したアプリをR3に開発

①防災県民手帳

事前に備えるべきこと
や、情報の意味を確認



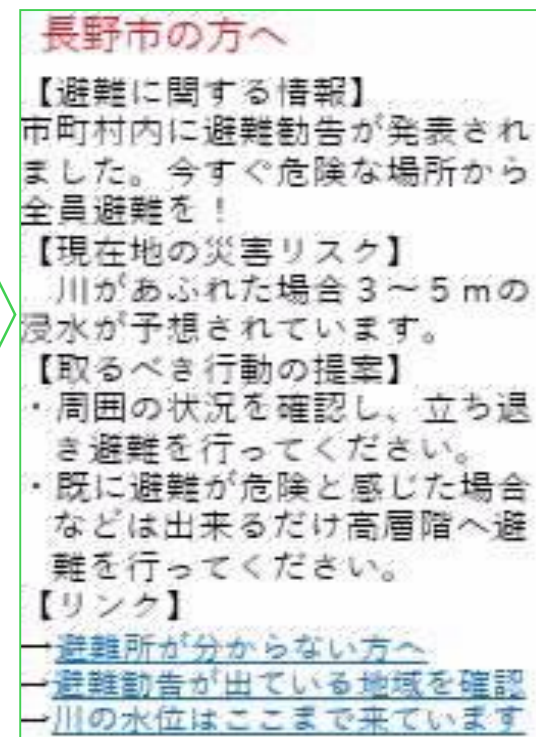
②マイ・タイムライン

避難に要する時間、避難先、
災害時の行動を入力



③行動の提案

入力や位置情報に応じプッ
シュ通知を行い避難を促す



②流域治水への転換

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

○近年の水害による甚大な被害を受けて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水※」への転換を風水害対策編へ明記

⇒ 施設能力を超過する洪水にも、
社会全体で備える

※詳細については別途説明



ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

Working together to support one another

③避難所の環境改善

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

- 避難所のあり方(T K B)検討会中間報告の提言より
「多くの住民が避難所に一定期間避難せざるをえない場合への備えとして、避難所における良好な環境の確保が必要」

⇒風水害対策編「避難の受入活動計画」等

県・市町村・NPOと連携した避難所の**T K B**(**T**トイレ(衛生)、**K**キッチン(食事)、**B**ベッド(睡眠))の重点的な向上や水準目標(長野県避難所T K Bスタンダード)を定める旨明記

(参考)長野県避難所TKBスタンダード

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

| 項目 | 長野県避難所TKBスタンダードの目標 | |
|-----------------------|--|--|
| | 3日以内 | 7日以内 |
| 前提条件 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所が停電・断水している。 道路は使用できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 停電・断水は解消されている。 |
| T トイレ・シャワー (衛生) | <p style="text-align: center;">概ね20人に1基</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適トイレ・手洗い場が確保されている。 着替えができ、体を清潔にできる。 ゴミが適正に処理できる。 | <p style="text-align: center;">1日1回</p> <ul style="list-style-type: none"> シャワー（風呂）が利用できる。 衣服の洗濯ができる。 |
| K キッチン (栄養) | 栄養に配慮した温かい食事 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 主食とおかずがついた食事が提供されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所（被災地域）等において作り立てが提供されている。 |
| B ベッド等 (睡眠) | <p style="text-align: center;">必要な寝床の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要数が確保され、かつ<u>1世帯1空間のパーティション</u>が設置されている。 | <p style="text-align: center;">暑さ・寒さの緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 適度な温度が保たれている。 夏季には冷房等の設置、冬季にはジェットヒーターや電気毛布の配布等により、過ごしやすい環境が保たれている。 |

(参考)段ボールベット 等活用方法

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正



令和2年長野県総合防災訓練(東御市)

④物資調達の迅速化や広域連携

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

- 避難所のあり方(TKB)検討会中間報告の提言より
避難所の環境改善には、物資の供給が重要であり、
国・県・市町村や協定締結団体が連携し物資の確保を
図ることが効果的

⇒風水害対策編「食料品等の調達供給活動」
等へ物資調達の迅速化、広域連携に向けた物資調
達・輸送調整等支援システム(今年度導入)の活用に
ついて明記

⑤円滑なボランティア活動

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

○風水害対策編「ボランティアの受入れ体制」等へ
以下の内容を追加

- ①支援活動の量や期間についての見通し作成
- ②広域的な課題調整
- ③市町村災害ボランティアセンターの設置支援や
ボランティア活動の全体像の把握

⇒ 県や長野県社会福祉協議会が実施する対策を強化し、円滑なボランティア活動のための支援、協力体制の充実を目指す※

※詳細については別途説明

⑥在宅避難者等の把握

令和元年東日本台風災害の
振り返りに基づく修正

○風水害対策編「避難の受入活動計画」等へ以下の内容等を明記

- ①在宅避難者及び親戚宅等避難者の調査の体制整備
- ②調査結果の被災者台帳等への反映



令和元年東日本台風災害
における在宅避難者の
調査状況

⇒今年度、親戚宅等への多様な避難を促している中で、在宅避難者等の状況把握を迅速化し的確な支援に繋げる。

⑦避難所の感染症対策

Withコロナ時代の防災対応
～Afterコロナを見据えて～

○避難所の感染症対策について風水害対策編
「避難の受入活動計画」等へ以下の内容を追加

- ①避難所における 避難者の過密抑制
- ② 感染症患者が発生した場合の対応 の検討
- ③ マスク、消毒液等の備蓄

⇒ 避難所において最低限行うべき、基本的な対策を
整理

⑧ホテル・旅館等の活用

Withコロナ時代の防災対応
～Afterコロナを見据えて～

○風水害対策編「要配慮者支援計画」等へホテル・旅館等の確保を進めるため、以下の内容を追加

- ①市町村とホテル旅館等との協定の締結推進
- ②制度周知等、県による必要な支援

⇒具体的な内容は前頁「避難所の感染症対策」の内容と合わせ「[長野県避難所運営マニュアル策定指針](#)」により市町村向けに周知。

(参考)避難所運営マニュアル策定指針

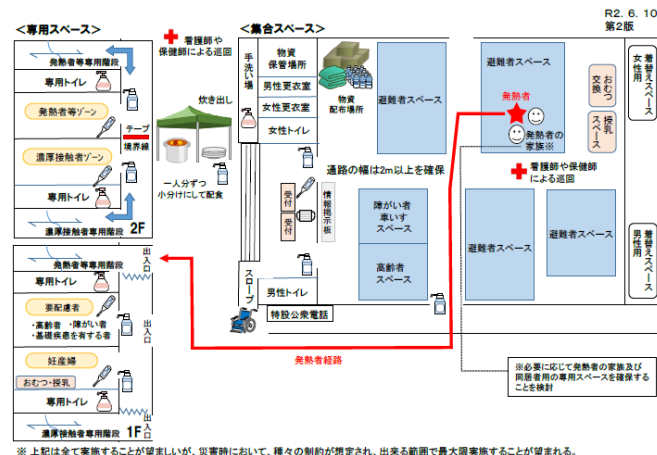
令和2年度改定概要

○避難所運営マニュアル策定指針 改定

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する基本事項の記載を追加

○新型コロナウイルス感染症対策事前準備チェックリスト 新設

- ・世帯間の間隔を2m以上確保等、避難所での感染やクラスター化を防ぐための具体的な業務を整理
- ・濃厚接触者の避難時の受入等、市町村担当者が感染症対策を確実に実施するためのマニュアルを作成



避難所レイアウト例



⑨その他 ～国の防災基本計画の修正等に基づく修正～

風水害対策編へ以下の内容を追加

○居住地域の災害リスクやとるべき行動の周知

【①再掲】

○病院、要配慮者に関わる社会福祉施設等の人命

に関わる 重要施設の非常用電源の確保

⇒令和元年房総半島台風（台風第15号）等

他県の 災害の教訓を反映